

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000187		
法人名	株式会社 三輪		
事業所名	グループホーム 緑の風		
所在地	東大阪市岩田町1丁目1-43		
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果市町村受理日	令和3年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年4月8日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『私たちはご利用者様の気持ちに寄り添いながら安全で心地よい環境づくりを目指します』の施設の理念に基づいて、御入居者様の何気なく話したことやふとした動作を逃さず個別ケアの充実に努めています。

食事に関しては、全食チルド食品になっており職員が調理して提供しています。また、御入居者様の状態(嚥下状態など)に合わせて食事形態(5形態)を変更し、安全に摂取して頂くよう努めています。

運動面に関しては、ケアプラン委員(昨年発足)が中心となってリハビリ職員と介護士でも対応出来るメニューを検討しリハビリがない日でも御入居者様が運動出来る環境を整えADLの向上に努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体はコミュニティ病院として地域に貢献していると共に医療カルテをはじめ、医療情報のIT化を進め、医療・介護の情報を共有化し、より良いサービスに努めている。ホームは開設10年を経過したが他の業界から就任した管理者はコロナ禍で大変であったが、主任や計画作成者及び開設時から勤務している職員も含め、チームワークが良く、笑顔で優しく利用者に接している。コロナ禍で利用者の認知度も進んだ方もいるが理学療法士の週2回の支援や職員が学んだ運動支援及びイベント開催を行い、利用者のQOLを維持している。コロナ禍が収まれば、出来なかった公園への散歩を楽しみにしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で話し合った理念を通して、統一したケアを提供できるよう努めています。	事業所独自の理念を掲げ、分かり易い場所に掲示している。管理者は主任や計画作成者及び職員との意思疎通が良く、利用者に寄り添い、心地良い環境作りを努め、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍において周辺地域の方との交流は困難であったが、近隣の保育園から壁飾りをいただいたりして、出来る範囲で地域との交流に努めています。	コロナ禍で地域との関係が止まっているが通年は地域の夏祭りや保育園との交流、近隣の公園への散歩を行い、運営推進会議には地域住民の代表が参加され、地域とのつきあいを密にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において利用者様の外出が困難となっているので、職員が自治体のお祭りなどに参加することにより交流を続けています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、去年は7月の会議を除き全て中止にしており、現況報告・今後の取り組み・行事予定・身体拘束等を文書にし、家族様や地域包括支援センターの職員様へ送付しています。 また、オンライン面会等で御家族様が来所された際は、御意見、御要望を賜り施設サービスに活かしています。	例年は、家族数名・自治会会長・地区福祉委員・民生委員・地域包括支援センター職員が参加され、双方向の話し合いを行っているが、市の通達もあり、書類による運営推進会議を行い、家族とのオンライン面会等の実情やコロナウイルス感染予防策、行事予定、身体拘束廃止についての対策会議を行い、家族や地域包括支援センターと連絡を取り合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者様とは、ファックスにて情報交換を行っており、講習会や勉強会(オンライン含む)に参加しています。また連携法人グループから配布される近隣での講演や研修にも参加するように努めています。	現状、市とはファックスを使い、情報交換を行っている。オンライン講習会や勉強会の通知にも参加している。今年度の介護保険制度の改革等も既に共有し、グループホームの改革も理解している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所が面している通りは交通量が多い為、利用者様の安全を第一として家族様の了承の上、玄関はカードキーで開閉しています。 現状、身体拘束は行っておらず、身体拘束についても定期的に勉強会等を実施し、身体拘束をしないケアに努めています。	身体拘束は行っていない。居室のセンサーマットも1人は改善し、もう一人も改善に向け解除に向け、努力している。身体拘束適正化に向けての委員会の定期的な開催・指針書の整備・年2回以上の研修等を行い記録している。グレーゾーンである言葉使い等にも職員の研修を行い、共有を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市、及び法人内のオンライン研修等に参加することで虐待防止についての知識を深め、虐待の防止や見過ごしに細心の注意を払い努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市、及び法人内のオンライン研修等に参加し、参加出来なかった職員へは事業所内でフィードバックして知識を深め、また成年後見人の方とも話し合いの機会を持ち、活用出来るように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に御入居様、及び御家族様にお会いして契約書・重要事項説明書について説明し、また改定の際も事前にお手紙などを送付する等して疑問点が無いかお尋ねし、ご理解・納得いただけるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱を事業所玄関に設置して対応しています。 御家族様が来所時は積極的に職員からお声掛けし、御意見や御要望がないかお尋ねし、それを施設運営に反映しています。また、月に一度、御入居者様の生活状況をお手紙にして御家族様に送付しています。	家族の訪問時には意見や要望を聞くように努めていると共に月1回家族に利用者様の様子と写真入りの「便り」を送付している。ホームは苦情処理簿も整備し、運営に活かすようにしている。	計画作成者が中心となり、家族が知りたがっている日常生活動作「食事・水分、排泄、更衣、整容、入浴、睡眠」の状況や目標・評価等を、月1回のお便りと共に送付する。また家族への電話で様子を尋ねる等、家族が話しやすい環境作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に必ず一度はミーティングを行い、職員からの意見や提案事項を話し合い、施設運営に反映しています。 また、適宜職員へ意見や提案が無いかな声掛けをしています。	毎月、職員会議を開催し、職員の意見や要望を聞き、運営に反映している。管理者は年2回、個人面談も行っていると共に職員のより働き易い環境作りも含め、利用者1人ひとりの個別ケアを進化すべく、目下、法人が進めているICT化も含め、その体制整備も検討している	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の満足度調査や人事考課のフィードバック等により、職員の実績や勤務状況を把握し、職員がやりがいを持って働けるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市、及び法人内のオンライン研修等を受講できるように勤務を調整し、職員がケアの向上を目指せるように努めています。 また、他専門職員(PT等)にお願いし介助の方法を実際に見てもらい、指導してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や研修等で知り合った同業種の方々と交流する機会(メール等)を持ち情報交換を行い、サービスの質の向上に向け努めています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	積極的に御入居様へ声掛けし会話の機会を増やして、困っている事や不安に思っていることを尋ねてそれを解決出来るように努めています。 また、御入居様様に担当の職員を設けてより密な関係づくりを構築出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が御来所時にお声掛けして、不安な点や御要望をお聞きして、より良い関係を築けるよう努めています。 また、コロナ禍において来所を控えられている御家族様へは、お手紙やお電話を差し上げています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時に、御入居者様の趣味や好み、どうなりたいかをお聞きし、ケアプランに反映しています。 また、他専門職員ともミーティングを実施し、情報交換を行い、今必要としているサービスは何かを見極め対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	担当職員から、御入居様の要望等をアセスメントし、日常生活で出来る事が無いか話し合い、洗濯物たたみや食器洗い等をお願いしてもらっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御入居様のお部屋をご自宅で住まわっていたころの環境に近づけるよう努め、御来所された際にお話がし易くなるように努めています。 また、昔のアルバムや馴染みの物も持って来て頂いています。 ※コロナ禍の為、現在はオンライン面会のみとさせていただきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様に、昔からのお友達に来所して頂けるようお願いをしたり、馴染みの場所がないか尋ね、散歩に出かけている。 ※コロナ禍の為、現在はオンライン面会のみとさせていただきます。	コロナ禍以前は近隣の友人や知人が訪問されたり、家族の協力で墓参りや外出に出掛けました。現在は家族とはオンライン面会を行っているがコロナ禍が収まれば過去の馴染みの人や場所作りの再開を期待している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御入居者様同士で楽しむことが出来るレクリエーション(トランプやカルタ等)を実施しています。 また、食事を摂るお席にも留意し、楽しく食事が摂れるように環境づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、機会があれば御本人様や御家族様と連絡を取り、御相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の些細な会話の中からも御入居者様の御意向や悩みを聞き取れるように努めています。 また、過去の生活歴から今提供できるサービスが無いか探るように努めています。	入居時のフェースシートに家族から過去の生活歴や趣味等を記入され、職員が何時でも見られるようにしている。ホーム独自の理念にある「利用者の気持ちに寄り添いながら…」を日々実践し、利用者の新たな思いや意向を把握すように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、御入居様のこれまでの生活歴や趣味嗜好を尋ね、今後のサービス提供に活かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かな点で、担当職員が御入居者様の現状を把握し全職員と情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が、御入居者様の現況を把握し御家族様に連絡を入れ話し合いを持ち、それに基づいて、他専門職員とミーティングを行い介護計画作成に努めています。	月1回のモニタリングを行なっている。ホームの3ヵ月ごとに実施している介護計画作成の見直しに合わせ、チームによるアセスメント・カンファレンス・サービス担当者会議を開催し、現状に合った介護計画作成につなげている。入退院時や急変時には即変更を実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当職員が、御入居者様のアセスメントを行い毎月のミーティング時に意見を発表して情報の共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他職種とミーティングを持って現在必要なサービスは何かを話し合い、現環境での提供が困難であれば、何か別の方法がないか検討しサービス提供実現に向け努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にて近隣資源を活用する事が難しい状況の為、施設内で安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している現状です。近隣資源を把握するように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体は病院であるが、あくまでも御入居様のかかりつけ医の受診を基本としています。但し事業所の協力医療機関を受診する場合は、前もって御入居様・御家族様に同意を得ています。希望により他科受診や歯科・眼科等の訪問診療の対応も行っています。	全員が協力医療機関の内科医を主治医として、月2回の訪問診療や歯科衛生士による口腔ケアを週1回受けている。専門医へは家族対応として現在皮膚科に1名通院している。法人の理学療法士による週2回の訪問リハビリや訪問看護ステーションとの連携が良く適切な健康管理が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に御入居様の心身状態に留意し、何か変わりがあれば直ぐに協力医療機関に連絡し指示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関と連携し、御入居様の情報収集に努めています。また電子カルテを共有していますので、それを利用して情報収集に努めています。協力医療機関の勉強会にも積極的に参加し、より良い関係を築いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り支援については、家族様へ書面にて説明・同意を得、話し合っています。また常に御入居様の状態を御家族様にお伝えする事で、スムーズに支援に繋げる事ができるよう努めています。	入居時に看取り支援について利用者・家族へ書面にて説明し同意書を交わしている。利用者の状態に変化があれば主治医より利用者・家族へ説明し同意書を交わし再確認している。職員は、月4回褥瘡の勉強会や「あなたならどうしますか」と疑問を投げかけいろいろな意見を出し合う機会をつくり職員の知識向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、発生時に備えて準備しています。また新人職員へは緊急時に慌てる事がないようマニュアルだけではなく、ベテラン職員からの指導も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回必ず避難訓練を実施し、出来る限り全職員が参加できるように努めています。また近くの消防署へ実施の報告を行い、訓練時のアドバイスを受けています。	年2回の避難訓練を行っている。スプリンクラー設備・自動火災報知器・煙感知器制御システムを取り付けている。災害対策マニュアル・連絡網も整備されている。近在の職員も多く災害時には直ぐに駆け付けることができる体制を整えている。備蓄は、近隣の同法人に整備されているので、事業所は水分(牛乳・茶)を備蓄している。	近隣の同法人には備蓄されているが事業所として水分や長期保存食の整備を望む。利用者の参加により階段からの移動・車椅子の利用者の対応など確実な避難誘導訓練を職員全体で話し合いそれに基づいた訓練実施を期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることを意識して常に対応しています。研修へも参加し、知識だけでなくしっかりと行動に移せるよう努めています。	職員は、同法人の人権研修に参加し、月1回の全体ミーティング・フロアミーティングでも接遇マナーについての勉強会に参加している。排泄時や居室への入室時・入浴時の対応など言葉遣いなどに注意しプライバシーを損ねないような対応に気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居様が希望を訴えられた際は、自己決定しやすいよう、見守りながら話しを傾聴するよう環境づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各御入居様の体調に合わせて、それぞれのペースを尊重して支援するよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	タンスの中の衣類を一緒に選んだり、鏡の前で髪をといでもらったり、先に自身でやって頂くよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各御入居様の嚥下状態に合わせて食事形態を変えて提供し、ADLに合わせて摂取手段(スプーン・お箸)を選んでもらい、食器類は軽い物を使用して、安全に楽しくスムーズに食事ができるよう努めています。	栄養管理されたチルド食品を利用して提供している。おせち料理やおひな祭りなどの行事食も提供している。おやつレクリエーションとして(ぜんざい・どら焼き・明石焼き)月1回、材料の買い出しから調理まで利用者と一緒に楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が困難(拒否や嚥下状態など)な御入居様には嗜好を変えたゼリーを提供するなどして適切な量を摂取できるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きとうがいを実施しています。口腔状態にあわせて歯ブラシやスポンジを使用してもらい口腔ケアをして頂いています。義歯を使われている方は、毎食外して頂き残渣物をブラシで取り除き再度装着して頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各御入居様の尿・便意の有無や排泄パターンを排泄表を作成して、把握できるよう努めています。尿便意が曖昧な御入居様には定時で声かけを行い排泄の失敗が少なくなるよう努めています。	基本的にリハビリパンツを利用し、尿・便意の有無や排泄パターン表を参考にトイレ誘導をし、日中は自立排泄を心掛けている。夜間の対応は、睡眠を優先しながら声掛けや排泄の誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな御入居様には、牛乳や水分を多く摂取してもらうことで、出来るだけ薬に頼らず自然排便できるよう努めています。それでも困難な際は、協力医療機関に連絡を入れ指示を受けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御入居様ごとに入浴日は決めています。が、体調や気分等を尊重して、臨機応変に対応しています。	週2回、午前午後の好きな時間に入浴している。入浴拒否の人には声掛けを工夫したり、職員を変えたり対応している。浴槽は、機械浴の循環式なので利用者はゆっくり気持ち良く入浴することができ清潔保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないよう留意し、各御入居様の希望に沿って休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「お薬説明書」を必ず読み、目的・用法・用量の理解に努めています。また御入居様の状態変化に留意し、変化があれば協力医療機関に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴や、日常会話などから個々の御入居様の趣味や楽しみを把握してレクリエーションを行うように努めています。本来気分転換に散歩を行いたいのですが、コロナ感染予防の為支援出来ない状況です。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常会話などから御入居様の馴染みの場所等を把握し、暖かく、天気の良い日に近隣の公園や神社、各御入居様の馴染みの場所に散歩を予定していますがコロナ禍の為外出支援が行えていない状況です。	コロナ禍以前は、近くの公園や神社に外出していたが、今はリハビリの散歩として5分間の外出支援をしている。外出は控えていたが近くの公園の桜が満開だったので短い時間を利用して、一目見て写真を撮り、すぐに戻る状態で外出支援した。利用者は大変喜んでいた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御入居者様が、管理出来る方法を検討し試みてはいるが難しく、現在は施設で管理しています。但し、何か欲しい物があれば職員が同行して近隣のスーパーに買い物に行っています。現在は、コロナ禍のため職員のみで対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、事業所の電話を利用して御家族様とお話をして頂いています。また、携帯電話をお持ちの方は自由にお話し頂いています。 お手紙に関しては、葉書等が届きましたらお渡ししています。今後は、御入居者様にお手紙を書いて頂く支援を検討していきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁は、御入居者様の書道、塗り絵や折り紙を飾っています。また、季節感を味わって頂くため桜の写真を飾っています。室温はエアコンで調節し、太陽光が直接御入居者様に当たらぬようカーテンを閉めるなどして対応しています。	リビング兼食堂の窓は大きく採光もよく明るい雰囲気の良い共用空間を作っている。テーブルやテレビが置かれ、壁面には、利用者手作りの1年12か月行事の貼り絵や干支の絵が飾られている。トイレ・浴室・廊下は、整理整頓され清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、車椅子でも自由に移動出来るように極力障害物となりうる物を無くし動線を確認するよう努めています。テーブル席は、食事時以外は固定せずに自由に過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居者様の昔馴染みの物やアルバムを御家族様に持って来て頂いてお部屋に飾り、ベッドは御利用者様が寝起しがし易くなるよう位置や向きを出来る範囲内で調整し、居心地よくお暮し頂けるよう努めています。	居室は、ナースコール・ベッド・タンス・洗面台・エアコンが設置されている。利用者は馴染みの小物・テレビや写真を持ち込み今までの生活の延長として利用者が居心地良く過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングは、極力障害物となりうる物を無くして動線を確認し、廊下・トイレ・浴室等は手すりや滑り止めを設置して、御入居者様に安全で出来る限り自立して暮らしていける環境になるよう努めています。		